

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定によって公告する。

平成22年3月5日

県立広島病院長 栗原正雄

病決第1号

1 調達物品及び数量

3テスラ超電導磁気共鳴断層撮影装置（MR I）一式（病一般21第1号）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

県立広島病院事務局管財課

(2) 所在地

広島市南区宇品神田一丁目5番54号

3 契約の相手方を決定した日

平成21年12月25日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社自治体病院共済会

(2) 所在地

東京都千代田区紀尾井町3番27号

5 契約金額

273,735,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当

8 入札公告日

平成21年11月5日